









農業委員会だより


「川島町農業青年会議所の紹介」

川島町のこれからの農業を担う若手農業者の集まりです。

令和5年度の取組として、ジャガイモを播種、収穫し、グランドかわじまるしえでじゃがバターとして販売し、売上の全額を川島町社会福祉協議会に寄付いたしました。

-  会長あいさつ
-  農業委員会だより最終号となりました
-  地域計画の策定
-  相続登記の申請が義務化されます！
-  農地パトロール結果の公表
-  農地をきれいに保ちましょう！
-  まもなく田植えの季節です
-  編集後記



川島町マスコットキャラクター
「かわみん」「かわべえ」

第30号

令和6年3月25日発行

発行：川島町農業委員会

編集：川島町農業委員会だより編集委員会
〒350-0192

比企郡川島町大字下八ツ林870-1

電話：049(299)1760(直通)

◎会長あいさつ

農業委員会だより30号（最終号）の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

平素より農業委員会の業務に関しまして、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く状況としましては、農家の高齢化や人手不足、遊休農地の増加、気候の変動、物価高騰など多くの問題を抱えております。こういった状況のなかで、地域の農業、農地を守り、より良いかたちで未来につなげていくため、農業委員会では、町や関係機関と連携しながら、「農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化」、「新規就農者の育成」、「農地パトロールによる遊休農地の早期解消」などに取り組んでまいりました。

また、国の方針で、令和6年度末までに「地域計画」を策定することになりましたが、地域計画の策定にあたり、本年1月に「地域計画策定に係る農業経営意向調査票」を送付させていただきました。調査にご協力いただき、この場をお借りして感謝申し上げます。こちらの調査結果を踏まえ、今後、各地区での話し合いを実施していきたいと考えております。

現委員の任期も残り一月となりました。令和6年5月11日より新たな体制が始動いたしますが、引き続き、農業委員会の各種活動・取組につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



◎農業委員会だより最終号となりました

農業委員会だよりは、本号をもちまして最終号となります。

最終となった経緯に関しましては、配布に伴う自治会の負担軽減を図るとともに、近隣市町での状況等を勘案し、決定させていただきました。

なお、今後の農業委員会に関する情報につきましては、広報かわじま・町ホームページ・かわえメール等で発信していきますので、そちらをご覧くださいたくようお願いいたします。

長い間のご愛読、誠にありがとうございました。



◎地域計画の策定

～地域計画とは～

- 地域の話し合いに基づいて、5年後、10年後は、誰がどのように農地を利活用するのかをまとめる計画です。
- 対象地は、市街化区域・堤外地を除く、川島町内の優良農地で、町内を6地区（旧村単位）に分け、計画を策定する予定です。

先日ご協力いただきました「地域計画策定に係る農業経営意向調査」に基づき、計画の素案を作成しております。

今後、それぞれの地区において、計画策定に向けた話し合いを実施していく予定です。

日程等については広報や町ホームページ等でお知らせいたします。

皆様の農地をより良いかたちで
未来へつなぐためご協力をお願いいたします。



～令和6年4月1日より～

◎相続登記の申請が義務化されます！

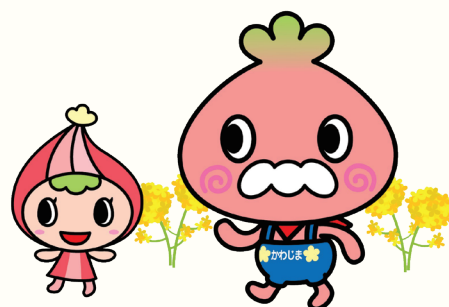
相続登記がされないことで、日本各地において所有者が不明な土地が増えており、農地においても担い手への集積・集約化が進まないなど、農地の有効活用が妨げられることが懸念されています。このことから、これまでは任意とされていた不動産の相続登記の申請が義務化されることとなりました。

なお、相続登記完了後、農業委員会への届出が必要となります。

詳しくは、こちら



◀法務省webサイト
「あなたと家族をつなぐ相談登記」



農地パトロール結果の公表

農業委員会では、遊休農地の早期発見・早期解消のため10月に、町内全域の農地パトロール（遊休農地の状況確認）を実施しました。

単位（㎡）

遊休農地（R4）	新たに発生した遊休農地	解消された遊休農地	遊休農地（R5）
250,238	91,829	79,412	262,655

昨年より遊休農地が増加しているので、
これからもパトロールを強化していきます！

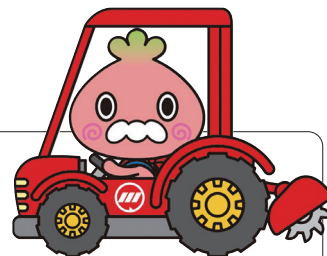


農地をきれいに保ちましょう！

一度耕作をやめて数年たつと、農地が荒れてしまいます。
また、周りの環境にさまざまな悪影響を与えるおそれもあります。
なお、草刈り、耕うん等を自分で行えないかたは、下記の事業者で請け負っています。

（公社）川島町シルバー人材センター 049-297-0822（※耕うん作業不可）
（株）比企アグリサービス 049-297-1808
（株）アグリネーション 090-1035-5196

※ほ場の条件等により作業をお受けできない場合もございます。詳しくは各事業者にご確認ください。



まもなく田植えの季節です

この時期は、農機具が道路を通行することが多くなるので、ご理解願います。
耕作者の方は、事故やケガの原因にもなりますので、道路に泥を落とさないように注意しましょう。

農地にゴミを捨てないようにしましょう。
ゴミを見かけたら拾うなど、地域の美化にご協力をお願いいたします。



編集後記

農業委員会だよりは、今まで多くの方のご協力により、本号まで続けることができました。
ここに改めてお礼申し上げます。

昨今、温暖化や物価高騰が続き、農業者の皆さまにも影響が出ているかと存じますが、農業の火を絶やすことなく、川島町の美味しいお米・野菜等をより多くの方にお届けしていきましょう！

最後になりますが、いままでご愛読いただきありがとうございました。

〈編集委員〉 神田 利基 高橋 善隆
稲毛 茂作 木村 悟
宮下 秀一 箕輪 弘
〈相談役〉 利根川 洋治 小久保 彰